

Japan Open Policy Forum

JPOPM32 [032-02]
JPNICにおけるIPアドレスポリシー策定プロセス
の改定の提案(rev.2)

2017-06-21

Policy WG

Tsuyoshi Toyono

- 日本(JPNIC)におけるポリシー策定プロセス(PDP)は以下の文書で定義されている
- 『JPNICにおけるIPアドレスポリシー策定プロセス(JPNIC-01177)』
- PDPは番号資源ポリシーそのものではないが、ポリシーを策定する為のプロセスを定めており、ポリシー文書と同様にオープンコミュニティのコンセンサスを経て改定する必要がある
 - 過去事例
 - 010-04 : 多数決からラフコンセンサスへの合意形成プロセスの変更
 - 015-01 : co-chairの設置と代行権限規定
 - 017-02 : RIRで施行されたポリシをNIRで実装する為の手続きの変更
 - 023-01 : APNIC EC Endorseを経たJP提案の実装迅速化

- 『JPNICにおけるIPアドレスポリシー策定プロセス』において、**現状の運用に即していない事項・不足が有る事項**について改定を行いたい。
- 主な観点
 - (1) **行為の主体の明確化(誰が, 誰に)**
 - 主語が曖昧で, 誰がやること, どの場でやることが明確になっていない部分がある
 - (2) **組織名称の適切化**
 - 組織名称が実際の位置付け及び業務内容を示していない
 - (3) **期限の明確化(何時までに)**

オンラインフォーラムで提起有り

- **(1) 行為の主体の明確化 (誰が, 誰に)**
 - 3か所
- **(2) 組織名称の適切化**
 - 1か所
- **(3) 期限の明確化 (何時までに)**
 - 次回以降のフォーラムにて別途, 提案予定

(1) 行為の主体の明確化

(1-1) 臨時ミーティングの開催

- 『5.1.1. APNICオープンポリシーミーティング前の対応』
- 現在の記述
 - 「ただし、重要な提案と**JPNICが判断した場合**、臨時にオンサイトフォーラムが開催されることがあります。」
- 改定案
 - 「ただし、重要な提案と**JPNICもしくはポリシーWGが判断した場合**、臨時にオンサイトフォーラムが開催されることがあります。」
- 問題点とその解決策
 - これまでの実態として、フォーラムの運営を行うポリシーWGがオンサイトフォーラムを開催してきた。
 - 本記述ではJPNIC側のトリガでしかオンサイトフォーラムが開催できないため、実態に即しコミュニティ側からもフォーラム開催を提起できる記述に修正したい。

(1) 行為の主体の明確化

(1-2) ポリシー提案の周知先

オンラインフォーラムでの提起で追加

- 『4.1.3. ポリシー提案の公開』
- 現在の記述
 - 「ポリシーWGは、提出されたポリシー提案を、オンサイトフォーラム開催にあたり、事前に、Web**もしくは**オンラインフォーラム上、**あるいはその双方**で公開します。」
- 改定案
 - 「ポリシーWGは、提出されたポリシー提案を、オンサイトフォーラム開催にあたり、事前に、Web**および**オンラインフォーラム上の**双方**で公開します。」
- 問題点とその解決策
 - ポリシー提案をコミュニティで広く認識され、議論されることは重要である。
 - 曖昧な記述を廃し、ポリシー提案についてはフォーラムの**Webサイトとオンラインフォーラムの双方へ周知することを明確化**したい。

(1) 行為の主体の明確化

(1-3) 提案者とコミュニティの議論

オンラインフォーラムでの提起で追加

- 『4.1.4. ポリシー提案の議論』
- 現在の記述
 - 「提案者は、提出したポリシー提案に関する**説明をオンラインフォーラムの場で行い、参加者の質問に対応する**ものとします。」
- 改定案
 - 「提案者は、提出したポリシー提案に関し、**オンラインフォーラムでの質問に対応する**ものとします。また、**オンラインフォーラムの場で説明を行い、参加者の質問に対応する**ものとします。」
- 問題点とその解決策
 - ポリシー提案に対して十分な議論を行うため、**APNICの記述に合わせオンラインフォーラムでの事前議論について記述を明確化**したい。

(2) 組織名称の適切化

- 現在の組織名称
 - 「**ポリシーワーキンググループ**」(以下、ポリシーWG)」
- 改定案
 - 『**JPOPF運営チーム**』(JPOPF Steering Team : 以下JPOPF-ST)』
- 問題点とその解決策
 - 本文書中には日本におけるインターネット番号資源のオープンコミュニティを運営する組織名称として『ポリシーワーキンググループ』という記述があるが、**実際の位置付け及び業務内容を示していないため、適切な名称に変更したい。**
- 補足
 - JPOPF = Japan Open Policy Forum
 - メンバーはJPNIC職員以外で構成される
 - ポリシー策定プロセス文書中の変更箇所：27ヶ所
(略語(ポリシーWG)も含め一括置換する)

(3) 期限の明確化 (何時までに)

オンラインフォーラムで提起有り

Japan Open Policy Forum

- オンラインフォーラムにおいて、以下の問題提起を頂いた。

「APNICのポリシープロセスに合わせて、期日等の記載が有った方が良い。」

– 例

- 提案の提出期日 (例：フォーラム開催の4週間前までに)
- オンラインフォーラムでの事前議論の期間



- 本件についてもプロセスの明確化の観点、コミュニティでの議論を十分に確保する観点などで重要と考える。
 - **ポリシー策定プロセス間の整合性、APNICへ提案を持ちこす場合の猶予期間などを精査した上で、次回以降の提案としたい。**

- 今回の提案で、オープンコミュニティとして適切な運用が行われ、コミュニティ視点からの問題提起、情報共有、議論が行われやすくなると考えます。
- 以下の4項目の変更点に関して、合意頂けるかご議論をお願いします。
 - (1) 行為の主体の明確化(誰が, 誰に)
 - (1-1) 臨時ミーティングの開催
 - (1-2) ポリシー提案の周知先
 - (1-3) 提案者とコミュニティの議論
 - (2) 組織名称の適切化

- JPNICにおけるIPアドレスポリシー策定プロセス (JPNIC-01177)
 - <https://www.nic.ad.jp/doc/jpnic-01177.html>
- APNIC Policy Development Process
 - <https://www.apnic.net/about-apnic/corporate-documents/documents/policy-development/development-process/>